

## 川崎市救急病院等確保事業補助金交付要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、川崎市の救急告示病院・診療所（以下「救急病院等」という。）が行う救急医療の一層の充実を図るため、救急病院等に対し予算の範囲内で財政的支援を行い、市民への救急医療の安定的確保の推進を図ることを目的とする。

### (申請)

第2条 川崎市救急告示医療機関協会会長（以下「会長」という。）は、川崎市救急病院等確保事業補助金申請書（第1号様式）に会員である救急病院等の前年の救急病院等確保事業実績書（第2号様式）を添付して、市長に補助金交付申請を行うものとする。

### (交付基準及び交付)

第3条 交付基準は、次の算定要素によるものとし、消費税額及び地方消費税額を含め交付するものとする。ただし、1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てた額とする。

- |               |           |  |
|---------------|-----------|--|
| (1) 基準額       | 1 医療機関あたり | 900,000円   |
| (2) 救急搬送人員受入数 | 1人あたり     | 2,000円もしくは予算額から基準額の総額を控除した額を救急搬送人員受入数の総数で除した金額のいずれか低い額 |

- 2 前項第2号に規定する救急搬送人員受入数については、前年1月1日から12月31日までの間に、本市消防局所管の救急車により川崎市救急告示医療機関協会会員である救急病院等に搬送した人員数とする。
- 3 市長は、前条に規定する申請を受けたときは、これを審査し、補助金交付の可否を決定する。
- 4 市長は、前項の規定により補助金交付を決定したときは、救急病院等確保事業補助金交付決定通知書（第3号様式）を会長に交付し、補助金を交付する。
- 5 会長は、補助金の交付を受けたときは、速やかに会員である救急病院等に対し、交付決定に基づき配分しなければならない。

### (変更の承認等)

第4条 会長は、補助事業について次の各号のいずれかに該当する場合は、事業変更（中止・廃止）承認申請書（第4号様式）に変更の内容及び理由又は中止若しくは廃止の理由を記載した書類を添付して、速やかに市長に届け出て承認を受けなければならない。

- (1) 補助事業の内容又は第2条に規定する申請書の記載事項を変更するとき。ただし、変更の内容が軽微な事項であると市長が認めたときは、この限りではない。
- (2) 補助事業を中止し、又は廃止しようとするとき。

2 市長は、第1項の規定による申請書を受理したときは、その内容を審査し、速やかに承認の可否を決定し、第5号様式又は第6号様式により、会長に通知するものとする。

### (報告)

第5条 会長は、補助金の交付を受けた日から30日以内に補助金実績報告書（第7号様式）を市長に提出しなければならない。

### (交付決定の取消し)

第6条 市長は、会長が補助金の決定の内容若しくはこれに付した条件に違反したとき、又は他の目的に使用したときは、当該補助金交付の決定の全部又は一部を取り消すこと

ができる。

(返還)

第7条 市長は、前条の規定により補助金の交付の決定を取消した場合、既に補助金が交付されているときは、当該補助金の全部又は一部の返還を命ずるものとする。

(書類の整理)

第8条 会長は、補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿並びに当該収入及び支出に係る証拠書類を整理し、当該年度に係る補助事業完了後5年間保管しなければならない。

(調査)

第9条 市長は必要に応じ、交付した補助金の配分状況を調査し、報告を求めることができる。

(その他)

第10条 この要綱の施行について必要な事項は、健康福祉局長が定める。

附 則

この要綱は、平成6年7月21日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年7月1日から施行する。

第1号様式

年 月 日

川 崎 市 長

住 所 \_\_\_\_\_  
団 体 名 \_\_\_\_\_  
代表者氏名 \_\_\_\_\_

川崎市救急病院等確保事業補助金交付申請書

川崎市救急病院等確保事業補助金交付要綱第2条に基づき、 \_\_\_\_\_ 年度補  
助金について、関係書類を添えて次のとおり申請します。

補助金の交付申請額 \_\_\_\_\_ 円

第 2 号様式

年救急病院等確保事業実績書

補助内訳		補助金額	積算内訳
算定要素	基準額	円	900,000 円 × 医療機関
	救急搬送人員受入数	円	円 × 人
合 計		円	

救急病院等確保事業実績内訳書 (別紙 1)

別紙1

救急病院等確保事業実績内訳書

( 年1月～ 年12月の実績)

No.	病院・診療所	配 分 額	配 分 内 訳		取扱件数 (市消防局集計)
			基準額 @900,000円/医療機関	救急搬送人員受入数 @ 円/人	
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
合計		0円	0円	0円	0件

注1)「救急搬送人員受入数」の欄には、前年1月1日から12月31日までの間に、川崎市消防局所管の救急車により川崎市救急告示医療機関協会会員である救急病院等に搬送した人員数に2,000円もしくは予算額から基準額の総額を控除した額を救急搬送人員受入数の総数で除した金額のいずれか低い額を乗じた額を記載すること。

注2) 1,000円未満の端数が生じた場合は医療機関ごとに切り捨てた額を記載すること。

第3号様式

川崎市救急病院等確保事業補助金交付決定通知書

川崎市指令 第 号  
団 体 名  
代 表 者 氏 名

年 月 日付けで、交付申請のあった 年度標記補助金  
については、次のとおり決定したので通知いたします。

年 月 日

川崎市長 印

1 補助金の交付額

金 円

2 補助金交付条件

- (1) 補助金の配分は、別紙2のとおり
- (2) 補助金の交付を受けた日から30日以内に、配分した各救急病院等の領収証を添付した、実績報告書（第4号様式）を市長あて提出のこと。

## 救急病院等確保事業補助金配分額決定書

No.	病院・診療所	配分額	配 分 内 訳	
			基準額 @900,000円/医療機関	救急搬送人員受入数 @ 円/人
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
合計		0円	0円	0円

※「救急搬送人員受入数」の欄には、前年1月1日から12月31日までの間に、川崎市消防局所管の救急車により川崎市救急告示医療機関協会会員である救急病院等に搬送した人員数に2,000円もしくは予算額から基準額の総額を控除した額を救急搬送人員受入数の総数で除した金額のいずれか低い額を乗じた額を記載すること。

※1,000円未満は切り捨て

第4号様式

年 月 日

川 崎 市 長

住 所 \_\_\_\_\_

団体名 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_

年度事業変更（中止・廃止）承認申請書

年 月 日付けで交付決定を受けた 年度救急医療等確保事業を  
次のとおり変更（中止・廃止）したいので、承認を受けたく、関係書類を添え  
て申請します。

1 変更（中止、廃止）の内容

変更（中止、廃止）前	変更（中止、廃止）後

2 変更（中止、廃止）の理由



第5号様式

川崎市指令 第 号  
団 体 名  
代 表 者 氏 名

年 月 日付け、 第 号で申請のあった救急医療等  
確保事業変更（中止・廃止）承認申請については、申請を承認することを決定  
したので通知します。

年 月 日

川崎市長 印

第6号様式

川崎市指令 第 号  
年 月 日  
団 体 名  
代 表 者 氏 名

年 月 日付け、第 号で申請のあった救急医療等  
確保事業変更（中止・廃止）承認申請については、次のとおり申請を承認しな  
いことを決定したので通知します。

年 月 日

川崎市長 印

1 理由

第7号様式

川崎市救急病院等確保事業補助金実績報告書

年 月 日

川 崎 市 長

住 所

団体名

代表者氏名

年 月 日付け川崎市指令 第 号で補助金の交付決定を受けた救急医療等確保事業について次のとおり関係書類を添えて報告いたします。

救急病院等確保事業補助金配分実績総括表 (別紙 3)

## 救急病院等確保事業補助金配分実績総括表

No.	病院・診療所	配 分 額	配 分 内 訳	
			基準額 @900,000円/医療機関	救急搬送人員受入数 @ 円/人
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
合計		0円	0円	0円

※「救急搬送人員受入数」の欄には、前年1月1日から12月31日までの間に、川崎市消防局所管の救急車により川崎市救急告示医療機関協会会員である救急病院等に搬送した人員数に2,000円もしくは予算額から基準額の総額を控除した額を救急搬送人員受入数の総数で除した金額のいずれか低い額を乗じた額を記載すること。